

2026 事業年度
事業計画書

自 2026年 4月 1日
至 2027年 3月31日

公益財団法人地震予知総合研究振興会

事業計画書

自 2026 年 4 月 1 日

至 2027 年 3 月 31 日

1 基本方針

1 基本方針

歴史上多くの被害地震に見舞われてきた我が国においては、地震と防災に関する調査研究を発展させ、地震災害の軽減を図ることが社会的に強く要請されている。2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、最大震度7の揺れで、大きな津波を伴い未曾有の被害をもたらした。2025年12月8日には、青森県東方沖を震源とする震度6強の揺れを観測した。この地震は、北海道根室沖から三陸沖にかけての巨大地震想定震源域に影響を及ぼす場所で発生し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（中央防災会議 2022年9月30日）に定められている基準を満たした。

このため、2025年12月9日には、気象庁が2022年12月16日に運用を開始した「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が、運用開始以来初めて発表され、注意喚起が行われた。

他方、政府は、南海トラフ、首都直下、日本海溝・千島海溝沿いにおける巨大地震発生時の被害想定を公表し、対策の具体化を進めている。

このような中、当財団が進める地震の予知及び防災に関する研究は、これまで以上に社会の期待に応えていかねばならない。このことを踏まえ、2026年度においては、地震の予知及び防災に関する研究、研究の助成、知識の普及啓発等を積極的に進め、事業の充実を図る。また、今後の震災被害の軽減に対応した国の地震調査研究の円滑な活動に資するための業務、地震・津波・火山観測網の整備、運用及び維持管理の業務、並びに地震防災に関する学術的・技術的諸課題について総合評価を行う地震防災評価業務等のより一層の推進を図る。

(1) 調査研究

地震の予知及び防災に関する基礎研究及び具体的課題に係る総合的な調査研究の一層の推進を図ることとし、自主調査研究及び受託調査研究による調査研究を進める。

また、調査研究を行うに当たっては、当財団の研究委員会活動の充実を図り、各分野の学識経験者の協力を得るとともに、広く関係機関との交流を進める。

(2) 研究の助成

地震の予知及び防災に関する研究助成に努める。

(3) 普及啓発

地震の予知及び防災に関する情報、資料の収集、整理及び印刷物の制作等を進めるとともに地震防災に関する講演会等に協力し、国民一般の地震防災に対する知識を高め、その理解を深めるための普及啓発の促進に努める。

(4) 体制整備

以上の基本方針に基づき、関係者の協力等を得ながら体制整備を積極的に進める。

(5) 調査研究施設設備の整備

当財団が設置している微小地震観測施設及びボアホール観測装置等の点検及び整備等を実施する。

2 事業計画

(1) 調査研究

①地震防災調査研究部

企業等から地震活動の予測及び防災に関する調査研究を受託する。また、調査研究を進めるに当たっては、学識経験者並びに当財団で組織する委員会の活用を図る。

また、成果の活用として地方公共団体等が実施する地震防災に関する調査研究に対する技術支援を行う。

②地震調査研究センター

国から受託した地震調査研究推進本部火山調査研究推進本部の活動支援に関する業務を行う。

③つくば観測技術センター

国立研究開発法人等から地震・津波・火山観測網の整備、運用及び維持管理の業務、観測データの検測に関する業務を受託する。

(2) 研究の助成

地震発生時における緊急観測調査資金に対する助成、研究者の国際交流

に対する助成、外部研究者の研究に対する助成を行う。

(3) 普及啓発

- ①地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発のため、「地震ジャーナル」の刊行を行うとともに、ホームページの充実を図る。
- ②地震の予知及び防災に関する情報、資料の収集、整理、蓄積を図り、必要に応じ提供する。
- ③地震防災に関する講演会等への協力、地震の予知及び防災に関する研究会の開催を通じ、国民一般の地震防災に対する知識の普及に努める。

(4) 体制整備

各組織において、外部の研究者との連携を含んだ人的体制を一層充実させ、競争力、技術力及び企画提案力を強化する体制整備を進める。

(5) 調査研究施設設備の整備

地震防災調査研究部においては、全国地震観測データ流通ネットワークを通じ常時他機関とデータの流通交換を行っている観測施設、及び瑞浪観測施設について、安定運用のための点検及び整備を実施する。